

新十津川町地域公共交通利便増進実施計画(概要)



R 8. 4

変更認定

新十津川町では全域で人口減少が進展しており、町内を運行している路線バスの利用者の減少が続いている。一方で、乗合ワゴンや乗合タクシー、スクールバスなど多様な交通資源を確保していることから、これらの交通資源を最大限活用して運行形態やダイヤ、ルートを再構築し、公共交通の再編を行い、さらには乗継拠点の整備やわかりやすい運賃体系の導入、運行情報の提供など、効率的で利用しやすい公共交通サービスの確立、地域でまもり育てる公共交通の実現を目指す。

事業の内容

①町内・町外移動を分けた持続可能な公共交通網の再編

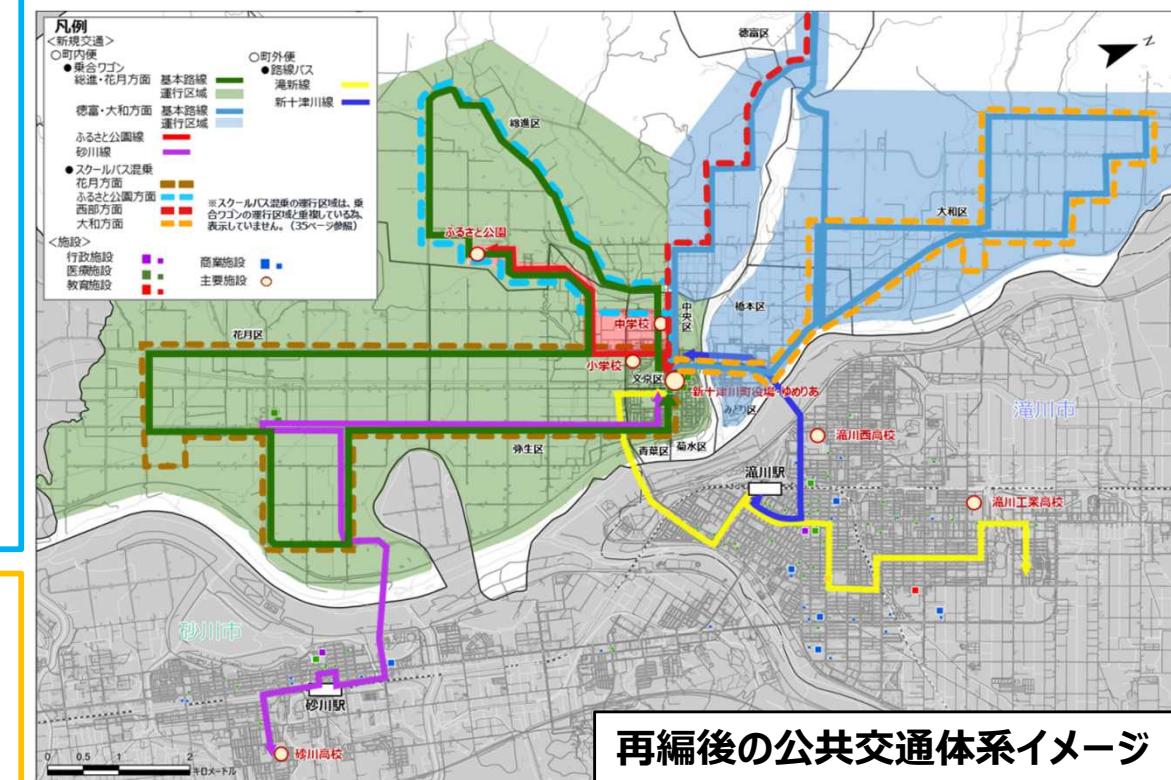
町内を運行し町外への滝川駅まで結んでいる路線バス3路線に替わって、町の中心部（役場庁舎）と滝川駅を結ぶ路線と、町内を運行するデマンド交通及びスクールバスの一般利用者混乗に再編を実施。

②役場庁舎を乗換拠点として快適な待合環境・空間を整備

役場庁舎に各交通の乗換拠点として待合所を設置、車両位置情報が確認できるバスロケーションシステムをデジタルサイネージにより表示。

③乗り継ぎに配慮したダイヤ・運賃設定

町内交通と町外交通の乗継時間を考慮した運行ダイヤの設定、町内移動は乗車1回につき120円とする。



再編後の公共交通体系イメージ

事業の効果

・町内移動のデマンド交通化による利用者利便性の向上

デマンド化により既存バス停より多くの乗降場を設置、路線バスよりも自宅から乗降場への距離を短くすることで利用者の利便性が向上。一部の便についてはドアtoドアとすることで特に高齢者の利便性が向上。

・快適な待合環境・空間の形成

待合環境の整備、バスロケーションシステムの導入などにより乗り継ぎにおける快適性、利便性が向上。

・町内移動が気軽にできるわかりやすい運賃体系により町民負担軽減

わかりやすい運賃体系とすることで町民の負担を軽減し、利用者の増加、満足度の向上を図る。



↑総進花月線等の14人乗り乗合ワゴン
←乗換拠点となる役場バス待合所

・作成自治体

北海道新十津川町

・事業実施区域

新十津川町全域

・事業実施予定期間

R4年4月～R9年3月

新十津川町地域公共交通利便増進実施計画(概要)

新规



国土交通省

新十津川町では全域で人口減少が進展しており、町内を運行している路線バスの利用者の減少が続いている。一方で、乗合ワゴンや乗合タクシー、スクールバスなど多様な交通資源を確保していることから、これらの交通資源を最大限活用して運行形態やダイヤ、ルートを再構築し、公共交通の再編を行い、さらには乗継拠点の整備やわかりやすい運賃体系の導入、運行情報の提供など、効率的で利用しやすい公共交通サービスの確立、地域でまもり育てる公共交通の実現を目指す。

事業の内容

①町内・町外移動を分けた持続可能な公共交通網の再編

町内を運行し町外への滝川駅まで結んでいる路線バス3路線に替わって、町の中心部（役場庁舎）と滝川駅を結ぶ路線と、町内を運行するデマンド交通及びスクールバスの一般利用者混乗に再編を実施。

②役場庁舎を乗換拠点として快適な待合環境・空間を整備

役場庁舎に各交通の乗換拠点として待合所を設置、車両位置情報が確認できるバスルケーションシステムをデジタルサイネージにより表示。

③乗り継ぎに配慮したダイヤ・運賃設定

町内交通と町外交通の乗継時間を考慮した運行ダイヤの設定、町内移動は乗車1回につき100円とするわかりやすい運賃体系。

事業の効果

- ・町内移動のデマンド交通化による利用者利便性の向上

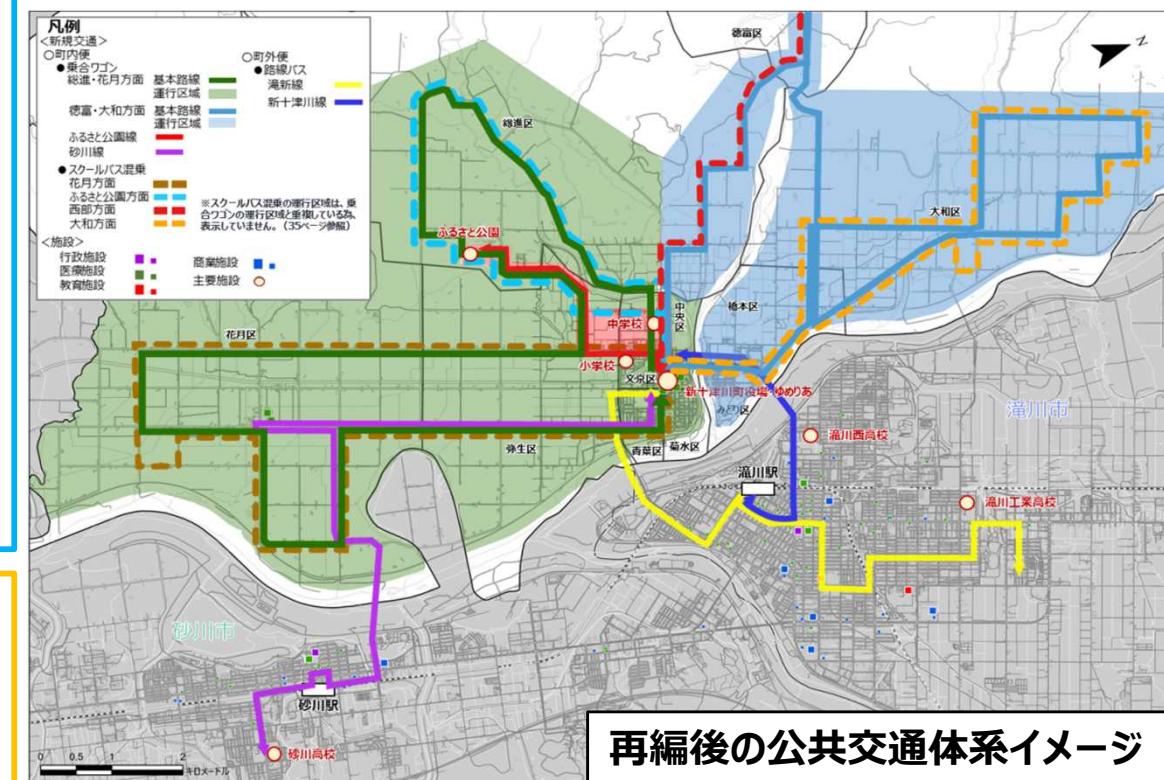
デマンド化により既存バス停より多くの乗降場を設置、路線バスよりも自宅から乗降場への距離を短くすることで利用者の利便性が向上。一部の便についてはドアtoドアとすることで特に高齢者の利便性が向上。

・快適な待合環境・空間の形成

待合環境の整備、バスロケーションシステムの導入などにより乗り継ぎにおける快適性、利便性が向上。

・町内移動が気軽にできるわかりやすい運賃体系により町民負担軽減

わかりやすい運賃体系とすることで町民の負担を軽減し、利用者の増加、満足度の向上を図る。



再編後の公共交通体系イメージ



↑ 総進花月線等の14人乗り乗合ワゴン
← 垂換拠点となる役場バス待合所

·作成自治体

北海道新十津川町

・事業実施区域

新十津川町全域

新津川町立図書館
・事業実施予定期間

事業実施予定期間
B4年4月～B9年3月